

# 水泳競技要項

期 間 令和6年5月1日(水)～7月14日(日)

会 場 各高専のプールまたは各地の水泳場

開会 各高専で定めるものとする

競技開始時刻 各高専で定めるものとする

閉会 各高専で定めるものとする

競技規則 令和6年度日本水泳連盟規則による。

## 競技方法

- (1) 通信記録会とする。
- (2) 男女別とする。
- (3) 学年制なし。
- (4) タイム計測方法などの詳細については別紙の実施要項を参照のこと。

## 順位決定方法

- (1) 各種目ごとに1位7点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点とする。  
ただし、リレー種目については、この得点を2倍して計算する。
- (2) 最多得点校を優勝とし、同点の場合はリレー得点の多い学校を上位とする。それでも同点の場合は入賞種目の多い学校を上位とする。

## 出場制限

- (1) 各種目の参加人数は制限しないが、1人2種目以内(リレー種目を除く。)とする。
- (2) リレー種目は、メドレー・フリーともにチーム数は制限しないが、同一種目での複数チーム所属(例：フリーのAチームとBチームに同じ選手が所属)は認めない。メドレーとフリーの重複は(例：メドレーのAチームとフリーのAチームに所属)構わない。

## 表 彰

総合	実施しない。
男子総合	1位、2位、3位に賞状を授与する。
女子総合	1位、2位、3位に賞状を授与する。
個人	1位、2位、3位に賞状を授与する。ただし、リレー種目については各個人に賞状を授与す

## 注意事項

- (1) 記録会のタイムと公式大会のタイムは区別しない。また、長水・短水の区別もしない。
- (2) 記録会の開催は期間中に1回のみ認める。原則として1日開催とするが、リレーを含めて4種目出場する選手がいる場合は、リレー種目のみ別日開催を認める。その場合でも記録会は2日を超えないものとする。
- (3) 各校のプールで記録会を実施する場合は、実施1週間前までに記録会の日時および参加選手・出場種目の届け出を行うこと。
- (4) 参加選手・出場種目に変更が生じた場合は、大会開催前日までに、所定の変更届を担当校に提出すること。リレー種目のみ当日の変更を認める。その場合も所定の変更届を提出すること。
- (5) 記録会実施後3日以内に所定の様式に計測タイムを記入し、担当校まで提出すること。なお、提出後のタイム変更は認めないが、公式大会のタイムへの変更については、上記期間中の大会に限り認める。
- (6) 選手は、日本水泳連盟および県水泳連盟等への登録を済ませ、かつ、競技規則を遵守すること。

その他 各種目の優勝者(男・女共)並びに2位入賞者(個人種目の男子)は、第59回全国高等専門学校体育大会への出場権を得る。

全国大会出場可能順位が同着により複数名の場合は、出場可能選手をくじ引きで決定する。